

○労働者農民との緊密なる提携

四、規約決定の件 九統 安 武 正 雄 朗讀

別紙の通りなるも第二十六條に會計監督を作れとの意見出でたる處必要なしとの反對論ありて容易に纏らなかつたが結局將來九州は勿論山口、廣島迄も手を掲げる爲には會計監督も必要ではないかとの意見纏り左の通り決定
○會計監督を二名とする

○條文に挿入する職責文条は新役員に一任し後日發表
四部職山労働組合より第二十五條の各部門に職責部を設けられ度いとの意見出で之又職論百出したが、職山に於ては職山の内に於て處理することとして合決す。

五、國內一般狀勢報告 奮勞大黨 西 潤 一 説明

1、經濟狀勢

2、政治狀勢

3、階級陣營の概況

別紙職案書の通り朗讀

六、一般闘争方針並各都方針 西 潤 一 説明

別紙職案書の通り朗讀 決定

十分間休憩

○此の向大會委員にて新役員給衡並に各支部職案採擇委員會を開催したが大會委員中西潤一と林田一との意見衝突し、委員會席上にて激り合を演じ約一時後の六時三十五分再會せり

七、各支部職案審議

1、臨時工雇備削減徹底に関する件

九統 林 田 一 説明